



国土交通省

高田河川国道事務所

河川への油流出事故を想定した合同訓練を実施しました

関川・姫川水系水質汚濁対策連絡協議会（高田河川国道事務所など関係行政機関等で構成）では、去る10月15日（水）に水質事故発生時における被害拡大を防止するための講習及び実地訓練を行いました。

灯油等の取り扱いの多い冬期は、油の流出事故が多発する傾向にあります。そこで、関川・姫川水系水質汚濁対策連絡協議会では、冬期を控えた10月15日（水）に関係15機関・39名が参加して、水質事故発生時における被害拡大を防止するための技術講習及び実地訓練を行いました。実地訓練では、河川への油流出を想定したオイルフェンスの設置、水路への油流出を想定した土のう積みなどを行いました。

※ 関川・姫川水系水質汚濁対策連絡協議会 とは

関川、姫川の両水系の河川水質汚濁に関する各機関相互の連絡調整を図ることを目的に、平成3年度に設立された。水質事故（油や有害な薬品等の化学物質の流出、魚のへい死など）発生時には、関係行政機関が水濁協ルートで情報を伝達し、被害拡大防止のための連携を図っている。



【技術講習：河川流出時の油回収方法の説明状況】



【実地訓練：オイルフェンス設置の訓練状況】

お問い合わせ先

高田河川国道事務所

占用調整管理官 宮崎 浩（みやざき ひろし）

TEL.025-523-3136（事務所代表）



〒943-0847 上越市南新町3番56号
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

【訓練の実施概要】

(1) 日 時：令和7年10月15日（水） 13:30～16:00

(2) 場 所：【技術講習】 国土交通省 塩屋緊急資材倉庫（上越市塩屋地先）

【実技訓練】 金子川排水樋管堤外側および関川堤防堤脚水路

(3) 内 容：① 技術講習「水面・路面に流出した油処理」（NPO法人 自然エネルギー・環境協会による講習）

② 実地訓練「水路への油流出を想定した土のう積み訓練」

③ 実地訓練「河川への油流出を想定したオイルフェンス設置訓練」

(4) 参加者：高田河川国道事務所をはじめとする関川・姫川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関15機関・39名が参加



【技術講習】中和剤の使用について
中和剤は油の性質を変えるものではなく、拡散するものである。安易に使用すると回収が困難となる。



【技術講習】吸着マットの使用について
繊維系がタレやすく、炭素系がタレにくい。繊維系の場合は速やかに回収することが重要である。



【講習】河川流出時の対処について
オイルフェンスを設置し、吸着マットにて回収する。炭素系マットは夜だれが少なく一定時間の存置が可能。



【講習】路面流出時の対処について
吸着剤が効果的だが、ガソリンの場合は吸着剤を使用しても引火する可能性があるため注意が必要となる。



【実地訓練】土のう積み訓練
側溝では土のうで堰き止め油を回収する。土のうにはL字パイプで水抜きを作り、下面の綺麗な水のみ流す。



【実地訓練】オイルフェンスの設置訓練
河川では流れに対して斜め45°を基本に設置し、河岸に集まった油を回収する。